

令和6年9月26日

成年後見研修中・上級課程 受講希望者 各位

北海道行政書士会 中央研修所
研修統轄 三浦 勝也

成年後見研修 中級・上級課程のご案内

一般社団法人北海道成年後見支援センター（以下「支援センター」という。）への入会においては、初級、中級及び上級課程の研修を受講し考課測定に合格後、成年後見損害賠償責任補償保険への加入をすることが必須となっております。

つきましては、中級課程及び上級課程の研修を以下の通り実施いたします。

記

- | | | | |
|-------|--------|---------------|--|
| 1 日 時 | ①中級課程 | 令和6年11月8日（金） | 受付13:00～13:30
（ログイン可能13:10～）
研修13:30～16:45 |
| | ②上級課程Ⅰ | 令和6年11月22日（金） | 受付 9:30～10:00
（ログイン可能9:40～）
研修10:00～16:00 |
| | ③上級課程Ⅱ | 令和6年11月29日（金） | 受付 9:30～10:00
研修10:00～16:00 |

- 2 開催場所：中級、上級Ⅰ
- ① 札幌会場 北海道行政書士会館 2階研修室
 - ② 各事務所・自宅等へのオンライン配信
- 上級Ⅱ札幌会場 北海道行政書士会館 2階研修室
〃 札幌以外 函館、旭川、帯広、釧路、北見の各市内研修開催場所（各会場3名以上の受講者がいない場合には当該会場への配信は行いません。）

※札幌以外の会場へは、札幌での研修をリアルタイムでオンライン配信いたします。

※受講申込者には後日改めて研修会場について詳細をご連絡します。

- 3 講師：中級課程 一般社団法人北海道成年後見支援センター理事
上級課程 一般社団法人北海道後見成年支援センター理事
札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課ご担当者様
札幌市保健福祉局総務部保護課研修ご担当者様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課ご担当者様
札幌市南区第3地域包括支援センターご担当者様
札幌大通公証役場公証人様
札幌家庭裁判所後見監督係ご担当者様

- 4 講義内容：中級課程：①法定後見の基礎 ②任意後見の基礎
上級課程Ⅰ：①介護保険制度について ②認知症サポーター養成講座 ③生活保護制度について ④相談機関等、変則的な類型による後見事務、終了事務と死後事務委任 ⑤障がい福祉施策について
上級課程Ⅱ：①任意後見契約について ②テキスト「要点整理」 ③後見等事務の留意点 ④考課測定
- 5 受講定員：中級課程・上級課程Ⅰ ①札幌会場 20名（定員になり次第締め切ります。）
②各事務所へのオンライン配信 100人
上級課程Ⅱ 30人（札幌会場、各会場とも。）
- 6 資料代：テキスト代込みで5,000円（送料込み）
受講申し込み後、事務局より資料代の振込先をご案内させていただきます。お振込みが確認でき次第、資料を発送いたします。
- 7 申込期限：令和6年10月24日（木）までに、別添「各種研修会 受講申込書」により、メール又はFAXにてお申し込みください。

【留意事項】

- ※上級課程は「中級課程を修了し、かつ、上級課程合格後、北海道成年後見支援センターへの入会を予定されている方」を受講対象者とします。
- ※研修中は携帯電話の電源は切るか、マナーモードにして受講してください。
- ※早退、中抜けは原則として認めません。また、電話に出るための退席も認めません。
- ※全科目を受講され、考課測定に合格された方には合格証書を、また、不合格の方には修了証書を交付します。